

入所番号

-

# 出産申出書

(宛先) 松山市長

本申出書とあわせて、母子手帳の表紙と出産予定日が分かるページの写しをご提出ください。

私は出産予定であるため、以下のとおり申し出ます。

記入日	年	月	日	出産予定日	年	月	日
保護者(母)	氏名						
在園児	氏名	生年月日	年	月	日	在園施設名	
	氏名	生年月日	年	月	日	在園施設名	

以下は、就労理由で入所中の方のみご記入ください。

I. 出産に伴う今後の予定について、A~Eのいずれかを○で囲み、各事項をご確認のうえ、をお付けください。  
なお、C~Eのいずれかに○を付けられた方は、IIへ進んでください。

A	<p>出産予定月の3か月前までに退職する。</p> <p>→ <input type="checkbox"/> 退職した月の月末で退園になることを確認しました<sup>※1</sup>。 ※1 切迫早産など疾病の場合は診断書を提出することで継続できる場合があります。</p>
B	<p>出産予定月の前後2か月以内に退職又は転職する。</p> <p>→ <input type="checkbox"/> 出産月の2か月後の月末で退園となり、その後も入園を希望する場合は、再度の申し込みが必要となることを確認しました<sup>※2</sup>。 ※2 ただし、出産月の3か月後の月末までに仕事を開始する場合で、就労証明書を出産月の翌月末までに提出された場合は在園可能です。</p>
C	<p>母又は父の<u>いずれか一人</u>が<u>育児休業(その他休暇含む)</u>を取得する。 → II-1、II-2をご記入ください。</p>
D	<p><u>両親とも</u>に<u>育児休業(その他休暇含む)</u>を取得する。 → II-1、II-2をご記入ください。</p>
E	<p>育児休業を取得せずに復職する。 → II-2をご記入ください。</p>

II. 産後(出産日の翌日から8週間後)の予定について

## II-1 育児休業について

①取得期間(予定)をご記入ください。(上記IでDに○を付けた方は母父ともにご記入ください。)

(母) 年 月 日 ~ 年 月 日

(父) 年 月 日 ~ 年 月 日

②以下の事項を確認のうえ、すべてにをお付けください。

- 育児休業開始月の翌月から復職月の前月末まで短時間保育になることを確認しました。
- 特別な事情がない限り、育児休業期間中は転園できないことを確認しました。
- 在園児の利用可能期間は、原則、育児休業対象子どもが満1歳に達する日の属する月の月末までとなり、翌月1日までに復職しなければ退園になることを確認しました<sup>※3</sup>。

## II-2 復職後について

①生まれる子どもについて、該当するものにを付けてください。

- 家にいる(保育をしている人の続柄: )
- 仕事先へ連れて行く(保育施設: 有 ・ 無 )
- 保育所等に預ける
- 認可外・一時預かりを利用する
- その他( )

②復職後の勤務時間について、該当するものにを付けてください。

- (母)  出産前の勤務時間と変わらない  短時間勤務になる
- (父)  出産前の勤務時間と変わらない  短時間勤務になる

③以下の事項を確認のうえ、をお付けください。

- 復職月の前月末までに復職証明書を提出すること及び、復職証明書に記載の勤務時間等によって、復職月からの保育時間を再認定することを確認しました。

※3 育児休業対象子どもが満1歳に達する日の属する年度が以下に該当する場合は、最長で当該年度末までの利用が可能です。

- ▶ 在園児が翌年度に小学校へ入学する場合
- ▶ 育児休業対象子どもが満1歳になる月の入園審査が保留となり、入所待ちをしている場合